

〈企画展「小吉 勝海舟を育んだ父」 プレイバック⑦〉

収蔵資料に見る勝小吉（夢酔）の生涯 ～小吉の営みと新たな人脈～

星川 礼応

1 はじめに

前は、嘉永3（1850）年、最晩年の勝小吉（夢酔）が置かれていた状況について資料から明らかにした。息子・麟太郎（海舟）が赤坂田町の新居に引っ越し、所帯をもつてからも、小吉は虎ノ門の鶯谷庵（謹慎先・保科栄次郎宅の近傍）に留まった。この間、小吉は毛髪の手入れ等を一切断ち、謹慎生活同然の隠遁生活を継続する。それは小吉の身体を次第にむしばみ、ストレスから精神状態の悪化を招くことにつながった。そんな父を心配した麟太郎は幕府に申請し、ついに父を剃髪させたのだった。この時、小吉の命は、残すところわずか約半年であった。

このように、楽隠居とは程遠い余生を自ら選択した小吉だったが、それでも生活のためには、何らかの収入が必要だったはずである。当時の小吉は、既に現役の旗本を退き、さらに天保の改革で罰せられて本所を離れたことで、以前のように自由に道具市に参加して刀や小間物を売り日銭を稼ぐことも難しい状況に追い込まれていた。かといって、若い頃から「私一個の力を以て渡世」するという望みを抱いていた小吉が（第3回コラムで紹介した〔資料3〕参照）、自ら家族との別居を選択した後にその手助けを期待したとは思えず、実際、資料からもそのような様子を見てとることは出来ない。

このような苦境の中で、小吉はどのようなようにして日々の生活の糧を得ていたのだろうか。今回も小吉に関する新たな資料を手がかりに、その晩年期の生活の一端を紐解いてみたい。

2 死の前年の願文

ここに、小吉が嘉永2年、つまり死の前年に執筆した古文書がある。これは当時の小吉の営みと、それを支えていた“ある人脈”の存在とを明らかにし得る貴重な資料である。

嘉永2年5月付 勝夢酔(小吉) 願文控

①

奉初念
 北辰妙見大菩薩神前奉敬書
 柝思巨惟宣道首年今己酉年
 夏青思首將窮難一取配方
 或不度京山野就病者乞或ん
 父母就敬等の心不違い又念を
 一宮の心執事(中)にて精念
 一而極て物骨(中)にて法道入
 修中退隱して世とのわ
 家族も二首(中)にて不
 あつて心も加得とて免ぬ
 宝前小祈世も二神志の
 つつと法も二平念
 幸樂人の言れぬから宝前下徳
 生らるの幸表(中)に伊も二加得と
 弟念も二思像(中)に思
 巨念又心將抱(中)に伊も二匠
 宝前小奉祈(中)に神徳の
 大昔頭(中)に御養者(中)に書將進
 先代(中)に作(中)に御(中)に若年(中)に寄(中)に

②

大昔頭(中)に御養者(中)に書將進
 先代(中)に作(中)に御(中)に若年(中)に寄(中)に
 席將(中)に後(中)に願(中)に成(中)に就(中)に書(中)に奉(中)に敬(中)に
 閑(中)に進(中)に眉(中)に毛(中)に宝(中)に天(中)に令(中)に神(中)に恩(中)に徳(中)に
 と奉(中)に作(中)の(中)に神(中)に志(中)に空(中)に力(中)に
 紅(中)に伊(中)に子(中)に丹(中)に願(中)に満(中)に足(中)に
 今(中)に年(中)に今(中)に日(中)に法(中)に甲(中)子(中)に日(中)に
 一(中)に百(中)に日(中)に申(中)に心(中)に身(中)に法(中)に第(中)一(中)に
 女(中)に奉(中)に戒(中)に身(中)に二(中)に春(中)に酒(中)にと(中)に戒
 身(中)に三(中)に相(中)に第(中)に戒(中)にけ(中)に三(中)に条(中)に
 戒(中)にけ(中)に妙(中)に經(中)に二(中)に心(中)に不(中)に供(中)に養(中)に奉
 為(中)に不(中)に成(中)に紅(中)に伊(中)に子(中)に將(中)に後(中)に某(中)に書(中)に辨(中)に
 志(中)に願(中)に満(中)に足(中)に心(中)に免(中)にを(中)に申(中)に
 北辰妙見大菩薩三三三子の
 宝前小敬白奉也

嘉永二己酉年
 青甲子 夢酔

奉祈念

北辰妙見大菩薩神前奉敬白
抑愚臣惟寅、從昔年今己酉年
夏五月迄、苦轉窮難一身配勞、
或者廣原山野二起居奔走、或者
父母親族等の心に違ひ、又者身を
一室の内に蟄居し、漸々にして精心を
一度極て、粉骨細身して諸道入て、
後に退隱して世をのかれしか、
家族等を育する事をへす、こゝに
おゐて萬病加持をはしめぬ、
宝前に祈誓奉るに、神慮明
かにして、諸病ことごとく平癒する
事、衆人の智る処なり、爰に下総の
生実の主森川紀伊守方加持を頼、
參會(カ)之日方不思議に愚を憐ミ、
臣も又心腑抛打て紀伊守の開運
宝前に奉祈禱に、神徳明く
大番頭方御奏者番轉身す、
先代内膳正か如く若年寄衆
席へ轉役内願成就希奉ぬ、
開運眉毛を聞くハ全く神恩の徳
を奉仰のミ、神慮空からすハ
紀伊守か内願満足なさせ給、
今年今日從甲子之日、夢酔か
一百日中心身清淨にして、第一
女奔を戒、第二呑酒を戒、
第三烟草を戒、此三ヶ条を
戒行して、妙経を一心に供養奉
為不成日紀伊守轉役、某夢酔か
志願満足なさしめたまへと
北辰妙見大菩薩二童子の
宝前に敬白奉ぬ

嘉永二己酉年
五月甲子
夢酔敬白

① 奉祈念

北辰妙見大菩薩神前奉敬白、
抑愚臣惟寅、從昔年今己酉年
夏五月迄、苦轉窮難一身配勞、
或者廣原山野二起居奔走、或者
父母親族等の心に違ひ、又者身を
一室の内に蟄居し、漸々にして精心を
一度極て、粉骨細身して諸道入て、
後に退隱して世をのかれしか、
家族等を育する事をへす、こゝに
おゐて萬病加持をはしめぬ、
宝前に祈誓奉るに、神慮明
かにして、諸病ことごとく平癒する
事、衆人の智る処なり、爰に下総の
生実の主森川紀伊守方加持を頼、
參會(カ)之日方不思議に愚を憐ミ、
臣も又心腑抛打て紀伊守の開運
宝前に奉祈禱に、神徳明く
大番頭方御奏者番轉身す、
先代内膳正か如く若年寄衆
席へ轉役内願成就希奉ぬ、
開運眉毛を聞くハ全く神恩の徳
を奉仰のミ、神慮空からすハ
紀伊守か内願満足なさせ給、
今年今日從甲子之日、夢酔か
一百日中心身清淨にして、第一
女奔を戒、第二呑酒を戒、
第三烟草を戒、此三ヶ条を
戒行して、妙経を一心に供養奉
為不成日紀伊守轉役、某夢酔か
志願満足なさしめたまへと
北辰妙見大菩薩二童子の
宝前に敬白奉ぬ、

嘉永二己酉年

五月甲子 夢酔敬白

「奉^{きねん}祈念^{したてまつる} 北辰妙見大菩薩神前奉敬白」と書き出されるこの資料は、小吉が神に祈りを捧げた際の願文である。願を掛けた先は、小吉が以前から信仰していた「北辰妙見大菩薩」^{ほくしんみょうけんたいぼさつ}。「北辰」、つまり天の中心にあつて星々を従える存在と見なされていた北極星、または北極星が属する北斗七星の化身とされた、国土の守護神である(1)。

早速、願文の冒頭から順に内容を見ていこう。神に祈りを捧げる前に、小吉はまず、苦悩と挫折に満ちた48年間の人生模様をありのままに記している。「苦轉窮難一身配勞」(苦悩や困難により自分一身体で多くの人々に苦勞をかけた)と懺悔する小吉の中に去来したのは、少年期以来の記憶であつた。そしてそれは、これまでもしばしば引用してきた『夢酔独言』の内容とリンクしている。

「廣(Ⅱ広)原山野二起居奔走」、そして「父母親族等の心に違ひ、又者身を一室の内に蟄居し」のくだりは、前者が14歳の時(文化12・1815年)の東海道家出旅、後者が21歳の時(文政5・1822年)の遠江への家出と帰宅後の謹慎を表している。次に「漸々^{ようよう}にして精心を一度極て、粉骨細身^{ふんこつさいしん}して諸道入て」のくだりは、謹慎明けに一念發起し、就職活動に邁進した日々を追憶したものである。ここで小吉が言う「諸道」とは、『夢酔独言』等から知り得る限りだと、剣術や剛術(柔術)、馬術や鎗術(2)などの「武道」、そして就職活動にかかる「書道(手習い)」「などのことだろう。さらに「後に退隠して世をのかれしか、家族等を育する事をへす(Ⅱ得ず、経ず)」の一節は、遊惰と放言のあまり兄・彦四郎の怒りを買ひ、天保9(1838)年春に隠居したこと。あるいは、天保の改革で老中・水野忠邦から蟄居謹慎を言い渡され、本所を離れた天保12年12月以降の苦況を総括しているようか(これら一連の流れについては、第3〜4回コラムを参照されたい)。

こうして人生を振り返つた小吉は、自身が病人の快復を神仏に祈る「萬病加持^{まんびょうかじ}」の行、つまり加持祈祷^{かじきせう}を始めたことを語り始める(本文①網掛け部分)。小吉いわく、「宝前に祈誓奉るに、神慮明かにして、諸病ことごとく平癒する事、衆人の智る処なり」(自分が神前にて祈りや誓いを奉ると、神の思し召しにかない、いかなる病であろうと治癒する。このことは、皆の知るところである)とのことである。

第4回コラム「市井に分け入る」でも述べたとおり、小吉と加持祈祷との接点は、本所に住んでいた頃にさかのぼる。猿江摩利支天祠の神主・吉田兵庫や、両部神道の道士・殿村南平といった宗教者と知り合った小吉は当初、町人との交わりの中で、なかばパフォーマンスのような形で彼らの行を真似ていたに過ぎなかったが、後半生に及ぶにつれて神仏への傾倒は強まっていったのだった。

3 武家社会との新たなつながり

小吉は、自身が施す「萬病加持」の効果の高さを「衆人の智る処」（皆の知るところである）と自信満々に述べているが、これが単なる自画自賛でなかったことは、直後に続く二重傍線部の内容から証明される。すなわち「爰に下総の生実の主森川紀伊守方（より）加持を頼」という部分から、小吉が下総生実藩主・森川俊民（紀伊守）から加持祈祷を依頼されていることが分かるのである。

下総生実藩とは、現在の千葉県千葉市に藩庁を置いた禄高1万石の譜代小藩で、俊民はその第9代藩主であった。小吉が俊民の居所に参上したのか、はたまた俊民（或いはその使者）が小吉のもと（虎ノ門）を訪れたのか、両者がどのようにして接触をもったのかは分からないが、前回のコラムで述べたとおり、おそらく麟太郎が赦免された後も小吉が鶯谷庵に引き籠って謹慎に近い生活を送っていたことを踏まえると、後者が自然かと思われる。そう考えると、小吉の加持祈祷師としての名声は、公辺に知られる程度には高かったということになるだろう。

俊民は「参會さんかい（カ）之日より方不思儀に愚を憐あはみ」（会った日から思いもよらず私の境遇を深く憐れみ）、小吉は「心腑しんぷ抛打なげうちて紀伊守の開運、宝前に奉祈祷」（心身を顧みずに俊民の開運について神前に祈りを捧げて）、慈悲をもつて接してくれた俊民の厚意に応えようとした。そうしたところ、俊民は「大番頭おおばんがしら方御奏者番そうじやばん」への転身が叶ったという。このことを幕府諸役人の任免録である『柳営補任りゅうえいふにん』で確認すると、（本当に神慮か否かはさておき）俊民は確かに、嘉永元（1848）年10月18日に大番頭（江戸城及び江戸市街の守衛責任者）から奏者番（大名・旗本が將軍に謁見する際、諸事を取り次ぐ役職）に昇進している⁽³⁾。つ

まり、右の俊民と小吉とのやりとりは「資料11」が執筆される前年である弘化4（1847）年の出来事ということになる。そして、両者がはじめて接触したのはそれ以前ということになるだろう。奏者番昇進を機に、俊民は小吉を深く信頼するようになったことだろう。早速俊民は、今度は「先代内膳正ないぜんのかみか如く若年寄衆席へ転役内願」（先代と同じく若年寄に栄転したいという内々の願い）を小吉に告げ、小吉はそれを叶えるべく再び神に祈りを捧げたという。

ところで、ここに記されている「先代内膳正」とは、下総生実藩の第8代藩主で、俊民の養父である俊知としとも（4）を指す。森川俊知は文政5（1822）年8月15日、奏者番から西丸若年寄にしのみるわかじよに昇進、天保7（1836）年8月から同9年8月に死去するまでの丸2年は、徳川家斉政権下で江戸城本丸勤務を命じられている（5）。

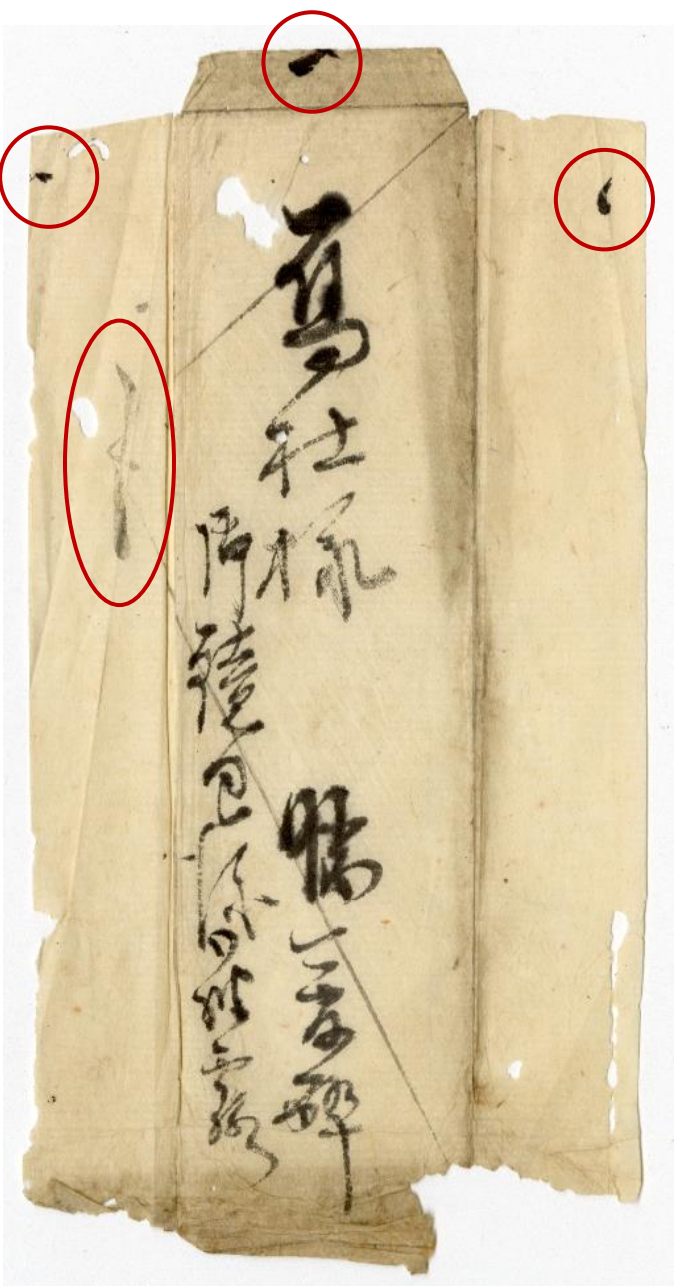
こうした養父の経歴を見る限り、俊民自身の昇進も既定路線であったかのようと思われるかもしれない。しかし、俊知以前の当主の経歴を見ると、若年寄に昇進しているのはわずかに第6代將軍・徳川家宣いえのぶに仕えた第4代・俊胤としたねのみであり、それ以外は奏者番や大番頭で昇進が止まっている。つまり、俊知の若年寄昇進は家斉政権下で彼が厚遇された結果であり、森川氏にとって若年寄は必ずしも就任が約束されていた役職というわけではなかったのである。特に、天保の改革を経て幕政の引き締めが図られたことにより、以前のような昇進を見込むことが比較的難しくなっていた可能性はあり得る。

いずれにせよ、小吉は「一百日中心身清浄にして」（100日間、心身を清め）、「第一女奔を戒、第二呑酒を戒、第三烟草を戒」（女遊び・飲酒・喫煙を自戒し）、「妙経を一心に供養奉」（一心に妙法蓮華経みょうぼうれんげ法華経をお供えし）、俊民の昇進を祈願したのだった。結局、小吉の生前にこの願いがかなうことはついに無く、俊民の若年寄就任が果たされたのは、小吉の死から約2年後の嘉永5（1852）年7月8日のことであった。

ところで、この願文は妙見菩薩を祀る神社に奉納されるべきものなので、勝家に残ったこの資料自体は、小吉が手控えとして作成した写しと考えられる。では、願文の清書が奉納された先はどこであっただろうか。小吉との縁が深い妙見社として、まず思い浮かぶの

が、能勢妙見山別院のせみょうけんざんべついでん（現・東京都墨田区本所）である。しかし、天保の改革で本所の地を去った小吉が、その後も変わらず本所・浅草界隈の寺社との関係を継続し得たかについては疑問が残る。そう考えると、願文が奉納されたのは小吉の居所があった虎ノ門界隈の神社であった可能性がある。

ここで、ある資料に注目したい。それが「資料11」に附属していた「封紙」である。封紙とは、手紙を包んで封じるために使われていた紙で、現在の封筒に当たる。



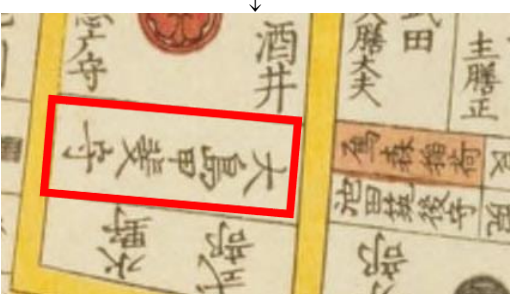
烏杜様 勝夢酔
御鏡巳様御披露

赤丸で囲んだ部分に墨の痕があるが、これらは封をした際の印（墨引）すみひきと思われる。「烏杜様」からすもりは宛名書、あてながきその下の「勝夢酔」さしだしがきが差出書である。宛名書の左下に記されている文言は脇付わきづけといい、本来、差出者が宛先者への敬意や意図を表すために記す言葉である。この「烏杜様」とは誰を指しているのだろうか。他の資料と突き合わせてみると、小吉との接点を確認され6）、芝愛宕下烏森稻荷小路に1709坪の屋敷を構えていた7）、しはあたごしたからすもりいなりこうじ禄高4700石の旗本・大嶋義彬おおしまのり（甲斐守）よしかきりに比定することができる。屋敷の所在地「烏森」くろもりにちなんで「烏杜様」と称されたものだろう。

嘉永3年版「江戸切絵図」えどきりえずから、小吉の隠居所・鶯谷庵と大嶋義彬の居所・烏森屋敷と

の位置関係を確認すると、次のように示される。

〔参考6〕芝愛宕下絵図(抄出) (8)



小吉の居所を★印で示すと、そこから見て南東方向、距離的にそれほど遠くないところに

大嶋屋敷と烏森稻荷があつたことが分かる。両者が知遇を得た時期も、小吉が虎ノ門に移された天保12（1841）年以降のことであろう。

次に、脇付の内容に注目する。小吉は大嶋義彬（烏杜様）に対し「御鏡巳様おかがみさま御披露」（封入物を御鏡巳様に御披露下さい）と頼んでいる。「御鏡巳様」とは、神社に御神体として祀られている神鏡（御鏡）を指す。もし「資料11」がこの封紙の中に納められていたとするならば、小吉は生実藩主・森川氏の立身出世を祈るに当たり、その願文を大嶋氏に托して神前披露を代行させた、ということになる。それが具体的にどこの神社だったかという点について、現時点では特定する決め手を欠くが、いずれにせよ、大嶋氏が祭祀に関わるなど何らかの所縁があつた神社（⁹）だつたのではないかと思われる。

4 小吉にとって加持祈祷とは

このように、晩年期の小吉は、加持祈祷を通じて大名や旗本との間に私的な繋がりを築いていた。隠居して食い扶持を得るのに窮していた小吉にとって、彼らからの報酬は何よりの糧となつたことだろう。このことは、後に紹介する晩年の日記からも窺い知ることが出来る（次々回に詳しく述べる）。

しかし、小吉は本職の神主や宗教家となつたわけではない。では、小吉にとって加持祈祷とはどのような意味を持つ行為であつたのだろうか。ここで、小吉自身の記述からその本質を考えてみることにしよう。

〔参考7〕『鶯谷庵独言』おうこくあんどくげん（抄出）

（前略）おれは此度も頭よりおしこめられてから、取扱のもの共をうらんだが、よく々々考へて見たらば、みんなおれが身より火事を出したと気がつゐたから、まいばん々々罪ほろぼしには法華経をよんで、陰ながらおれにつらく当つたとおれが心得違した仁々は立身するよふに祈つてやるから、そのせいかこのごろは体も丈夫になつて、家内のうちになにもさいなんもなく、親子兄弟とも一言のいさかひもなく、毎日毎日笑つてくらすは、誠に奇妙のものだとおもふ（後略）

右は、小吉が『夢酔独言』と同時期に、鶯谷庵で記した著述の一節である。「頭よりおしこめられ」とは、天保の改革時の虎ノ門保科家での謹慎を指している。保科家に押し込められた小吉は、一時は自身を罰した上役を怨んだらしいが、やがては「全て自分の身から出た錯」と自覚し、「罪ほろぼし」として「毎晩、法華経をとくじゆ読誦して他人の立身を祈るようになった」のだという。「資料11」に「妙経を一心に供養奉」と記されている行為も、これと同一である。

なお、小吉は「陰ながらおれにつらく当たった、とおれが心得違した仁々」、つまり小吉と反目した者にも積極的に加持祈祷を施してやったという。これと似た記述は『夢酔独言』の中にも見出される。

〔参考8〕『夢酔独言』（抄出）

（前略）ひとのことはおさめても、おれが内がおさまらぬからこまっていたら、或老人がおしへて呉たが、「世の中は恩を怨で返すが世間人のならいだが、おまへは是から怨を恩で返して見ろ」といったから、其通りにしたら、おひ々々内も治って、やかましいば々あ殿もだん々おれを能してくれるし、世間の人も用ひてくれるから、それから人の出来ぬ六ヶ敷ひ（〓むつかしい）相談事、かけ合、其外何事にかぎらず、手前の事よふに思っていたが、（後略）

小吉は25歳頃、大家である天野左京の家内騒動に巻き込まれた。右はその出来事を述懐した文章の一節である。天野家の面倒を見る一方、自分の家の事が行き届かずに困っていた小吉は、ある時、名もなき老人と出会う。老人から「恩を仇で返すのではなく、仇を恩で返してみる」と勧められた小吉がそのとおりにしたところ、身の周りの問題が全て解消し、それ以来自分の事のように他人の世話を焼くようになった、という。この話の展開は「善行が必ず自身に返ってくる」ところまで、『鶯谷庵独言』（参考7）と同じである。

つまり、晩年期の小吉にとって加持祈祷とは、「因果応報」の考え方に基づく、贖罪しよくざいと人助けとを兼ねた行為であり、営利行為とは根本的に異なる。むしろ、その姿は功德を積む修行僧のそれに近いようにも思われる。前回コラムを踏まえると、「資料11」が出された

当時、小吉は毛髪が伸び放題だったと推測され、その風体はまさに苦行する僧侶ふうていながらの様子であったのではないかと想像される。

5 おわりに

晩年期の小吉と武家との新たな繋がりを捉える際には、武家社会（支配）側の事情にも注意を払う必要がある。幕閣における昇進を望んだ下総生実藩主・森川俊民が、公儀こうぎに掛け合うのではなく、私的に小吉に接触して神頼みにより宿願の成就を図ったことは、支配者たる幕藩側における、在野の存在を受容し頼みにしようとする意識の萌芽を示唆しているように思われる。いわば、“公から野への求心力”とも言うべきであろうか。

こうした現象は、危機的状況に置かれていた当時の幕政の状況とも無関係ではあるまい。天保期は、外圧（異国船の日本近海への接近（1））や諸外国からの開国要請）と内圧（農民層の分解による関東農村の荒廃と百姓一揆）とが共に激化した時期であった。天保の改革は、まさにこの状況を打開するために断行された側面を有するが、国内外の形勢が幕府や朝廷の制御の外で激しく揺れ動く中、十分な成果を上げることは出来なかった。

こうした事態を受け、幕府側も行き詰まりを認めざるを得ない状況に陥ったと考えられる。嘉永6（1853）年6月、アメリカ海軍の東インド艦隊を率いる提督・ペリーが浦賀に來航した際に、老中首座・阿部正弘政権が海防に関する優れた見識を広く市井に募っているが、このことはまさに“公から野への求心力”が幕政上に具現化された最たる例と言えなくもあるまい（そして、この際に海防意見書を提出し、後に見出されることになった一人が、他でもない小吉の息子・麟太郎。後の勝海舟であった）。

なお、後日紹介する小吉が自ら筆記した嘉永3年5〜6月の日記には、森川以外にも小吉に加持祈祷を依頼する大名・旗本の姿が見える。以前、小吉が神仏の信仰に傾倒していた要因として、自身の体験に根差す拭い去れない無力感や諦観との関係を述べたが、そうした“どうしようもなさ”は小吉だけのものではなく、幕藩側が抱える問題でもあったとも言い得るかもしれない。

1 小吉の息子・麟太郎（海舟）の老年期の作で、北斗七星の下、海上を飛翔する鳥を描いたものが確認されている。これは江藤淳編『勝海舟全集22 秘録と随想』（講談社、1983年）の扉絵に掲載されており、600頁の資料番号131「北の海・1」にその翻刻がある。なお、鳥だけを書いた作品もある（同口絵、および612頁の資料番号177「北の海・2」）。

2 次に掲げるのは、「小吉」展で初公開した資料の一つである。本所時代の小吉が鎗術を嗜んでいたことを示す資料として、掲出しておく。

〔資料12〕 文久3年以降（勝海舟宛）某書状



赤佐秀次郎伯父、
別手鎗隊、

西沢鉦蔵

右者勝様御先代本所御住居

之節、鎗術之御弟子二有之候処、

其後打絶御無沙汰仕候、此程何卒

御逢被下度与申出候、当節柄御用多

御逢之義、如何可有御坐候哉、可然御取なし

願奉り度との義ニ御座候、

赤佐秀次郎の伯父で幕府の別手鎗隊に所属する西沢鉦蔵は、「勝様（＝海舟）御先代」、つまり小吉が「本所御住居之節」に小吉の「鎗術之御弟子」であったという。しかし、小吉が本所亀沢町を離れて以来無沙汰となつてしまったため、この度久々にその息子に当たる海舟に「御逢被下度」と、面会を申し出た。本書状は、何者かが西沢の希望を海舟に達するため出した書状である。

小川恭一編著『寛政譜以降 旗本家百科事典』第4巻（東洋書林、1998年）2072頁に「西沢鉦兵衛」という人物が見える。天保12（1841）年8月20日に家督を継ぎ小普請入した後、文久2（1862）年7月12日には「小十人格外御用出役」となっている。さらにその翌年9月14日には

「別手組」に属したとあり、右の資料に見える西沢鉦蔵の「別手鎗隊」文言と一致することから、鉦兵衛と鉦蔵とは同一人物かと思われる。そうすると、右資料も文久3年以降ということになり、海舟は幕府海軍の整備に尽力していた時期に当たる。なお、鉦兵衛については「卯」年（慶応3年）に45歳であったとされることから、生まれは文政5（1822）〜6年ということになり、海舟とほぼ同世代である。そうすると、小吉が天保の改革で本所を去った時、西沢は20歳前後であったことになり、彼が小吉から鎗を学んだのは10代の頃であったと想定される。

一方、西沢の甥に当たる赤佐秀次郎については、『諸向地面取調書』のうち「西沢証兵衛」（鉦兵衛、鉦蔵と同一人物か）の項目に「当分本所緑町三丁目西丸御徒目付赤佐弥三郎地面借地住宅」とある。秀次郎と弥三郎との間柄は不明だが、何らかの関係性が想定される。

3 東京大學史料編纂所編『大日本近世史料 柳宮補任一』（財団法人東京大學出版会、1963年）89頁、146頁。

4 俊民は、肥前島原藩主・松平忠馮（ただより）の実子。

5 註10前掲書31頁。

6 年未詳2月2日付〈勝夢酔（小吉）宛〉大島甲斐守書簡（江藤淳編『勝海舟全集別巻 来簡と資料』講談社、1994年、467頁）

7 小川恭一編著『寛政譜以降 旗本家百科事典』第1巻（東洋書林、1997年）535頁。

8 「増補改正 芝口南・西久保 愛右下之圖」（景山致恭・戸松昌訓・井山能知編「江戸切絵図 深川絵図」、尾張屋清七版、嘉永2（1849）〜文久2（1862）年刊、国立国会図書館デジタルコレクションより）

9 烏森稻荷と妙見信仰との関係は今のところ確認されない。比較的近い場所の妙見社としては、増上寺塔頭の一つである宝珠院の妙見堂（現・港区芝公園4丁目）があるが、関係は不明である。なお、今回は諸井政昭『関東の妙見菩薩 妙見シリーズ1 埼玉・東京・群馬』（私家版、2010年）を参照した。

10 「資料11」の成立年である嘉永2（1849）年は、イギリス船・マリナー号の下田来航があった。その様子は、伊勢商人・竹口信義（麟太郎が箱館商人・渋田利右衛門から紹介された竹川竹斎の弟）によって麟太郎に知らされている。